

千葉大学

認定申請中

幼稚園教諭免許法認定講習

幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学

<仮受付>

2020年8月3日(月)より仮受付開始

●幼稚園教諭免許法認定講習について

- ・勤務経験年数に応じた単位数を修得することによって、幼稚園教諭二種免許状から一種免許状に変更(上進)できます。
- ・科目全てが、免許更新講習(選択必修あるいは選択科目)との相互認定ができます。
- ・土日祝日に受講することができます(詳細は裏面)。



●受講対象者

- ・幼稚園教諭二種免許状を取得し、幼稚園教諭または保育教諭として5年以上の勤務経験を有する方。
原則として、現在、県内の幼児教育の関連施設(幼稚園、保育所、認定こども園等)に勤務している方。

●受講料

- ・2020年度は、受講料は徴収しません。ただし、証明書郵送、免許更新講習等については別途、費用を負担して頂きます。

●新型コロナウイルス感染症対応について

- ・講習では「受講者同士の座席の距離の確保」「当日の検温」「手指の消毒」「受講時のマスク等の着用」により感染防止対策を行います。
- ・緊急事態宣言が再度発令されるなど、会場で実施ができない場合は、講習形態の変更(WEBでの遠隔授業)や講習中止となる場合があります。
受講前は、必ず千葉大学教育学部ホームページで最新の情報をご確認ください。(受講の際はマスクの着用をお願いいたします)

●申込受付

- ・申し込みは下記宛「**郵送**」のみです。

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学教育学部幼児教育教室 幼稚園教諭認定講習係